

令和元年度千葉県学校薬剤師研修会について

千葉県学校薬剤師会
理事 宮代和幸

令和2年2月2日(日)TKP ガーデンシティ千葉にて170名の先生が出席する中で研修会が開催されました。

まず初めに、「今、学校で始めるガン教育」と題して東京女子医科大学がんセンター長 化学療法・緩和ケア科教授の林和彦先生よりご講演がありました。

がんになる人は、日本人男性の約2/3・女性の1/2であり、今ではそのうち2/3の人は、治癒している。しかしながら、がん患者は、宣告を受けると4割の人が仕事を辞める。一度仕事を辞めると社会復帰が大変となるなど負の連鎖がつづいてしまう。なぜ、自分が?と考え、会社に迷惑をかけたくない、余生をゆくり過ごしたいなどと安易な行動をとる人が多いといわれている。治癒するという考えを得るには、ヘルスリテラシー(病院に行く、治療法を選択するなど、健康や医療に関する情報にアクセスして、理解して、なにかを決めるために情報を使う能力)という考え方が大切になり、そのための啓蒙が必要となる。

がん検診率は、アメリカでは、殆どの人が検診を受けている。理由として、がんになると42%の人が医療費で破産するからである。しかしながら、日本のがん検診を受ける人は少ない。例えば、子宮頸がんは、増加しているが子宮頸がんの予防注射は、日本で進んでいない。マスコミでの副作用など負のことがばかりが報道され、がんの発生率が低下することは言われない。海外では、すでに男女で予防接種を受けていることも知られていない。

また、がん予防の啓発活動は、関心持っている人しか来ない。関心の無い人に聞いてもらいたいのが希望通りに行かないのが現状である。

学校におけるがん教育は、究極の啓発活動である。小学校では事前にアンケートを取りそのアンケートを元に担任・養護教諭・医師がオブザーバーとして専門的なことに答える形で行われている。中学校では、関心がなく授業を受けてくれない子供達を無くすことが大切である。高等学校では、大学で使用している子宮頸がんの資料をそのまま使用している。授業を受けて約80%の人が子宮頸がんの予防注射を受けたそうです。

がん教育を行うことは、知識の教育ではなく、意

識の教育として行う必要があり、がんについての理解や対応など年代に合わせた授業が大切である。繰り返し行うことで、意識の中に蓄積していくからである。また、がん教育の場合は、身近にいる患者及び家族へ配慮は重要であり、学校の先生と相談しながら行うことが必要であると述べられた。

続いて、「くすり教育～他地区での実践状況と資料紹介を中心に」と題して一般社団法人くすりの適正使用協議会 くすり教育・啓発委員会委員長の豊園勝志先生よりご講演がありました。

アクティブラーニングとは、これまで多かった教員の一方的な講義形式の授業でなく、生徒が能動的に考え、学習する教育法のことを指します。具体的には①グループディスカッション②ディベート③グループワークなどを通して認知的・倫理的・社会的能力・教養・知識・経験などの育成を図ります。そしてアクティブラーニングの最大の特徴であり、この教育法の目指すところは「正しい知識の修得でなく、正解のない議論を通して問題解決へのアプローチ方法を身につける」ことにあります。保健体育の授業で教えることは、同じであるが言い回しが少し変わりました。それぞれの専門性を生かして学校の先生と薬剤師でくすり教育を行うことが大切である。事前にアンケートを取るなど学校の先生との打ち合わせが大切である。小学校でくすり教育を実施出来なかった理由は、一番多いのが学校から依頼がなかったであり他には忙しく時間が無い、薬局を空けられない、人前で話す自信がない、パソコンが不得意、時間的に合わなかった等々である。

大阪市薬剤師会では、学校薬剤師が担当校のみならず、地域で協力しあって行うことで小学校での実施状況は90%台である。実施出来ていないのは、開催時期が12月～2月に多いためインフルエンザによる影響が考えられる。授業終了後はアンケートを実施して次回開催の参考にしていくとの活動報告がありました。

最後に、千葉県学校薬剤師会のホームページにくすり教育の資料を掲載しております。無料でダウンロード出来るようにしてあるので皆様に活用してください。